

2023年8月7日

各 位

碧海信用金庫

当座勘定規定の改定について

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫は、「ことら送金[※]」の取扱開始に伴い、当座勘定規定を改定しますので、お知らせいたします。

なお、改定日以前に当座勘定をご契約いただいたお客さまにも、改定後の規定が適用されますのでご了承願います。

※「ことら送金」の詳細については、サービス開始日までに別途お知らせ致します。

記

1. 改定日

2023年8月23日(水)

2. 改定内容

別紙の新旧対照表のとおりです。

以 上

当座勘定規定 新旧対照表

(下線部分改定)

新	旧
<p>第 9 条 (支払いの範囲)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>呈示された手形、小切手は、呈示日の 15 時までに当座勘定に受け入れまたは振込みされた資金により支払います。なお、万一、15 時以降に入金した資金を支払いに充当したとしても当金庫は責任を負わないものとします。</u></p> <p><u>(3)</u> 手形、小切手の金額の一部支払いはしません。</p>	<p>第 9 条 (支払いの範囲)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(追加)</p> <p><u>(2)</u> 手形、小切手の金額の一部支払いはしません。</p>